

# 自主防犯活動マニュアル

～犯罪のない安全・安心なまちづくり～



石川県

## はじめに

石川県では、県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる社会づくりを目指すため、平成17年に「防犯まちづくり条例」を制定し、県と県民の皆さん、そして事業者の皆さんによる県民総ぐるみの防犯まちづくり運動を展開してきました。

県内の各地域では、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という自主防犯活動が芽生え、約480の防犯ボランティア団体が活動しています。

こうした防犯ボランティア団体の皆さんを中心に、地域の皆さんが連携して防犯活動を行っていただいたことや、警察と自治体が一体となった、さまざまな防犯活動に取り組んだ結果、刑法犯認知件数は、ピークであった平成15年と比べ、実に半数以下の件数となってきてます。

しかし、子どもや女性に対する性犯罪や声かけ事案、振り込め詐欺等の特殊詐欺など、住民の皆さんのが不安を感じる犯罪を抑止し、安全で安心して暮らせる地域社会を維持するためには、地域の皆さんのが今後も引き続き、様々な防犯活動に取り組んでいただくことが重要です。

このマニュアルは、県民の皆さんのが、自主的な防犯活動を行う際に、安全にかつ効果的に実施していただくうえで参考としていただくために作成しました。

県内各地で行われている自主防犯活動の輪が広がり、犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、多くの方が自主防犯活動に参加していただくことを願っています。

## 目 次

第1	自主防犯活動のあり方	2
1	自主防犯活動の目的	2
2	自主防犯活動の考え方	2
3	自主防犯活動の裾野の拡大	2
第2	自主防犯活動の推進	4
1	防犯パトロール活動	4
2	子ども見守り活動	7
3	高齢者見守り活動	10
4	企業活動等を通じた防犯活動	12
5	広報啓発活動	13
6	防犯活動を続けていくためには	14
第3	自主防犯ボランティア活動事例	15
○	資料	21
○	連絡先一覧	22

## 第1 自主防犯活動のあり方

### 1. 自主防犯活動の目的

自主防犯活動の目的は

- 犯罪、事故、災害の被害を未然に防止すること
- 地域の皆さんの安全・安心に対する関心を高めること
- 地域の連帯感を醸成すること
- 地域の犯罪抑止機能を高めること

にあります。

### 2. 自主防犯活動の考え方

安全で安心なまちづくりを実現するためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識が大切であり、こうした意識の広がりにより、県内各地で多くの「自主防犯ボランティア団体」が設立されました。

しかし、今後も、犯罪のない安全安心な社会の実現を目指していくためには、県民の皆さんのがんばり続ける防犯意識の向上を図っていくことが大切です。

### 3. 自主防犯活動の裾野の拡大

防犯意識の向上のためには、既存の防犯ボランティア団体の活動だけでなく、地域の企業や団体の皆さんにも、気軽に防犯活動に参加していただくことにより、活動の裾野の拡大を図っていくことが重要です。



少ない人数でも大丈夫です。  
気軽に防犯ボランティアに  
取り組んでみませんか？

## ○ 自主防犯活動を専門的に行う団体の取組み

青年団、老人会、子ども会などの地域の団体等の皆さんに声をかけ、防犯ボランティア活動と一緒に取り組むことにより、活動に参加する人が増え、自らの団体の活性化にもつながります。

地域の団体等の皆さんのが活動に取り組む際には、方法をアドバイスするなど、活動を支援することで、活動の輪が広がります。

## ○ 新たに自主防犯活動をはじめる団体の取組み

地域で活動している防犯ボランティア団体の活動に参加してみるとから始め、慣れてきたら自らが主体となって活動に取り組んでみてください。

取組みに際しては、ボランティア団体の支援を受けながら、あまり負担とならない活動から始めると、活動が長続きします。

地域のボランティア団体を知りたい場合は、市町または警察署に問い合わせてみてください。（P22 参照）



## 第2 自主防犯活動の推進

地域の自主防犯意識を高め、住民同士のコミュニケーションを深めることにより、子どもや女性を狙う変質者や泥棒、悪質業者等が寄り付かない、安全で安心なまちづくりを目指しましょう。

### 1. 防犯パトロール活動

防犯パトロール活動は犯罪防止に大変効果があり、徒歩や車による定期的なパトロールや、地域の祭礼・イベント警備でのパトロールなど、地域の防犯活動で最も身近にできる活動です。

#### 防犯パトロールのポイント

##### ○ パトロールは複数でしましょう

- ・ パトロールは複数することで安心感が生まれます。
- ・ 多くの目で見ることにより、より多く防犯上の危険箇所を発見することができます。



##### ○ パトロールをアピールしましょう

- ・ 地域全体での防犯意識の向上につなげるため、周囲にアピールしながらパトロールしましょう。
- ・ 腕章やタスキ、帽子などを身に着け視覚に訴えたり、拍子木などで聴覚に訴えましょう。



##### ○ 声かけを励行しましょう

- ・ 「こんばんは」などのあいさつをかけ合うことにより、地域の連帯感が一層強まります。
- ・ 犯罪者は地域住民に声をかけられることを嫌います。

「こんばんは」  
などのあいさつを  
かけましょう！



### ○ 見慣れない人や車がいないか注意しましょう

- ・ 見慣れない人がいたら、まずはあいさつをして様子を見ましょう。
- ・ 不審に感じた場合は、相手と離れてから、警察に通報してください。
- ・ 不審な車を発見した場合は、ナンバーや車の特徴等をメモしておくことも重要です。

あいさつをして  
様子を見ましょう！



### ○ 犯罪の発生しそうな場所がないか注意しましょう

- ・ 街灯が少なく暗い場所は、犯罪発生の危険性の高い場所です。
- ・ そのような道路には防犯灯の設置を市町に相談するなど、暗がりをなくしましょう。
- ・ 街灯が壊れている場合は、速やかに管理者に修理を依頼しましょう。



### ○ 活動日誌を作成しましょう

- ・ パトロール後には、パトロール中に気が付いた注意事項を必ず記録しましょう。
- ・ パトロールする人が変わっても注意事項等を引き継ぐことができます。（P21参照）

パトロールを  
一層効果的なもの  
にできます！



### ○ パトロール後に情報交換しましょう

- ・ 活動日誌を活用して他のメンバーと情報交換しましょう。
- ・ パトロールの効果を検証し、実施時間やコースの変更等に活用しましょう。
- ・ 警察や他の防犯ボランティア団体と情報交換を行い、情報を共有しましょう。

次のパトロール  
活動に活かそう！



## 防犯パトロールの効果的な実施

### ○ パトロールカードの活用

- ・ 「パトロールカード」とは、住民に防犯上注意してもらいたい事項をメモ書きしたカードです。
- ・ パトロール活動中に各家庭へ配布して回ります。
- ・ パトロールカードは住民の防犯意識を高めます。 (P21参照)



### ○ 地域安全マップの活用

- ・ 犯罪者が好むのは「人通りが少ない」「ゴミゴミしている」「障害物が多い」「見通しが悪い」などの場所です。
- ・ パトロールで得た地域の危険個所や盗難等の犯罪多発地区を地図上に記入することで、犯罪や事故が起きやすい危険な場所が浮かび上がります。
- ・ こうした場所を重点的にパトロールすることで、効率的な防犯活動を行うことができます。



### ○ 青色回転灯によるパトロール

- ・ 青色回転灯を付けたパトロールカーは、視覚効果が高く、犯罪の未然防止に効果があります。
- ・ 申請の手続き等、詳しい内容については最寄りの警察署生活安全課（係）までお尋ねください。 (P22参照)



## 2. 子ども見守り活動

子どもの見守り活動とは、学校周辺や通学路、公園等、子どもが日常生活で行動する場所に立ち、周辺の子どもを見守る活動です。

### 子ども見守り活動のポイント

#### ○ できるだけ毎日継続しましょう

- ・ 登下校して来る子ども達と顔見知りになります。
- ・ 活動を見せることで、「守られている」という安心感を子どもたちに与えます。



#### ○ 効果的な配置となるよう工夫しましょう

- ・ 子どもへの声かけ事案や不審者情報があった場合は、見守り箇所を随時変更しましょう。
- ・ 学校や市町、警察の皆さんで話し合って、効果的な配置場所となるように工夫しましょう。



#### ○ 見守り活動とわかるように心掛けましょう

- ・ 見守り活動とわかるようにジャンパーや帽子、腕章等を着用しましょう。
- ・ 「おはよう」「おかえり」等と積極的に声をかけてあげましょう。



#### ○ 通学路の安全に注意しましょう

- ・ 子どもに対する声かけ事案は登下校時に多く、特に下校時には注意が必要です。
- ・ 通学路の見通しを図るために、植え込みの枝払い等を実施して、通学路の危険箇所を排除しましょう。



## 不審者情報等の共有

- 警察のホームページ等から犯罪情報等を入手しましょう
    - ・ 警察のホームページを閲覧して、犯罪情報を入手しましょう。
    - ・ 防犯協会の防犯メールに登録して、不審者情報を入手しましょう。
  - 学校から不審者情報を入手しましょう
    - ・ 学校では「不審者情報」や「声かけ事案」を配信しています。
    - ・ こうした情報を入手し、見守り活動に生かしましょう。
  - 関係機関、他団体との連携
    - ・ 市町、警察、学校等の関係機関と連携し、情報が共有できる体制を築いておきましょう。
    - ・ 他の防犯ボランティア団体と情報交換の機会を設けて、情報を共有しましょう。
- 

## 不審者に遭遇したら

- 不審者に遭遇したときは、毅然とした態度で、尋問調にならないようにし、次のような対応をしましょう。
    - ・ 大きな声で「こんにちは」とあいさつ
    - ・ 自分たちは何者かを短く説明
  - 不審者に声かけする場合は、必ず複数人で対応し、相手が逃げ出した場合は、追いかけて捕まえたりせずに、人相、服装、逃走方向などを直ちに警察へ連絡しましょう。また、身の危険を感じたときは、声かけをせず、すぐに110番通報しましょう。
-

## 子どもたちの危険回避能力の向上

### ○ 子どもたちに通学路を点検させましょう

- ・ 子どもたち自身に通学路を点検させ、危険箇所を確認させましょう。
- ・ 危険箇所を確認することで、自らの危険回避能力を高めることができます。
- ・ 自分たちの町を違った視線で見ることで、地域への関心が高まります。

### ○ 子どもたちの「危機回避能力」の高めるため

い　か　の　お　す　し

を教えましょう！

子どもたちに、  
危険箇所を知って  
もらいましょう！

- ・ 知らない人について い　か　ない。
- ・ 知らない人の車に の　らない。
- ・ あぶなかつたら お　起きな声でさけぶ。
- ・ とにかく人のいるところに す　ぐにげる
- ・ 近くの大人や警察（110番）、家人、学校などにすぐ し　らせる。



普段から、不審者に声をかけられた場合を想定して、大声を出したり、全力で逃げる訓練なども取り入れて教えてあげましょう。

## 夜遊びしている子どもを見つけたら

### ○ 高圧的な態度を取らずやさしく声かけしましょう。恐怖を感じるときは、無理をせず警察（110番）へ通報してください。



### ○ 子どものたまり場となっている場所などは、交番や駐在所に情報提供しましょう。

## 「児童虐待」ではないかと思ったら

### ○ 体に不自然な傷や打撲の跡があったり、洋服や髪の毛が汚れていったり、いつもおびえているような子どもを見ついたら、警察や市町の福祉担当課、または、児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」へ連絡しましょう。



（連絡した方の情報が相手に漏れることはありません。）

### 3. 高齢者見守り活動

近年、悪質業者等による高齢者を狙った、巧妙な手口の詐欺事案が増えています。町内の身近な高齢者がこのような被害に遭わないよう、日頃から声かけや立寄りをしてコミュニケーションを図る見守り活動です。

#### 高齢者見守り活動のポイント

##### ○ 高齢者の安否確認

- ・ 高齢者世帯で、郵便受けに新聞や郵便物がたまっていないか、夜になっても家に明かりがつかないことがないか、注意しましょう。
- ・ 異変に気づいたら、市町の担当課に連絡しましょう。（P22参照）



##### ○ 犯罪被害の防止

###### (振り込め詐欺等の特殊詐欺)

携帯電話をかけながらATMから振り込み手続きをしている高齢者を見かけたら、行員や警察に通報しましょう。

###### (訪問販売)

見慣れない人がたびたび出入りしていたり、次々と新しい商品が増えていることに気づいたら、声をかけてみましょう。

###### (送りつけ商法)

注文した覚えのない商品が届いたら受け取りを拒否するか、手を付けずに警察などに相談するよう勧めましょう。

###### (相談窓口の紹介)

消費者被害や詐欺被害が疑われたら、消費生活相談窓口や警察への相談を勧めましょう。

うまい話や  
儲け話には  
気をつけましょう！



#### 高齢者への情報提供

市町担当者や警察等からタイムリーに入手した悪質業者や詐欺の手口に関するホットな情報を、高齢者宅に立ち寄った際に教えてあげましょう。

## 高齢者への詐欺被害防止のアドバイスのポイント

- 皆さんの周りにいる高齢者が詐欺被害に遭わないように、次のようなアドバイスをしましょう。
  - ・ 公的機関、弁護士等を名乗ってお金の話をしてきたときは、相手が名乗った公的機関等の電話番号を電話帳等で調べて、その話が本当かどうか問い合わせるように教えてあげましょう。
  - ・ 有料サイト利用料の請求など、身に覚えがない一方的に送られて来た文書、メール等に記載されている連絡先に問い合わせると、個人情報等を相手に知られてしまうので、連絡をしないように教えてあげましょう。

相手の話に不審な点がある場合は、すぐに警察や消費者ホットライン188（いやや）への連絡をすすめましょう。

### 具体的な事例に対する指導例

- 息子や孫などを名乗って電話をかけてきた場合（オレオレ詐欺）

家族しか知らないことを質問したり、一旦、電話を切って元の電話番号にかけて確認することを教えてあげましょう。



- 公的機関等から電話で、「お金が戻ってくる」との連絡を受けた場合（還付金等詐欺）

ATMを操作してもお金が戻ってくることはないということをしっかり教えてあげましょう。



- 投資を持ちかける勧誘の電話やパンフレットが届いた場合（金融商品等取引名目詐欺）

知らない人からの「お金の話」は、一人で判断せず、家族や警察に相談するように教えてあげましょう。



## 4. 企業活動等を通じた防犯活動

地域の企業の皆さんのが、企業活動や親睦会等の活動を通じて行なう防犯活動です。

### 企業活動等を通じた防犯活動のポイント

#### ○ 企業活動を通じた防犯活動

普段の企業活動の中で、子どもの見守り活動や盗難防止活動の啓発に取り組んでみましょう。

一緒に防犯ボランティア活動をしてみませんか？



#### ○ 企業の親睦会等による防犯活動

親睦会等の皆さんで、防犯ボランティア活動に参加してみることから始め、慣れてきたら、防犯ボランティア団体の支援を受けながら自らが主体となった活動に取り組んでみましょう。

### 防犯活動の例

#### (企業活動を通じた活動の例)

- 会社の社用車に、「子ども見守り活動中」等の防犯ステッカーを貼って、子どもの見守り活動の啓発に取り組む。
- 会社の社用車に、「空き巣警戒中」等の防犯ステッカーを貼って、盗難防止活動等の啓発に取り組む。



パトロールに  
参加してみようか！

#### (企業の親睦会等による活動の例)

- 会社の独身会が防犯ボランティア団体の皆さんと一緒に、防犯パトロールに取り組む。

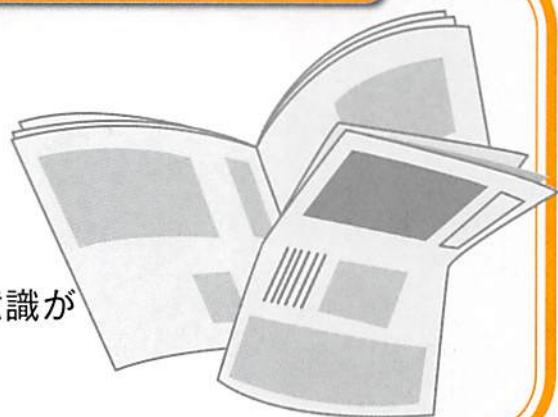


## 5. 広報啓発活動

自分たちが行っている活動を地域住民に知ってもらう広報啓発活動は、活動にやりがいが生まれ、犯罪の起きにくい地域づくりを目指すためにはとても重要な活動です。

### 「活動ニュース」などの作成と地域住民への周知

- 子どもから高齢者まで、みんながわかりやすいものを作りましょう。
- 作成した「活動ニュース」等は
  - ・回覧板で各家庭に配布
  - ・地域の掲示板に掲示することで、住民の皆さんの防犯意識が高まります。



### 市町や報道機関への活動情報の提供

- 活動を行うにあたって、市町や報道機関に情報提供をし、効果的な広報に努めましょう。
- 具体的な要領については市町の広報担当者に相談しましょう。



### 活動意欲の向上

- 自分たちの活動を地域住民に知ってもらい、住民の意見や反響を知ることで、活動意欲の向上につながります。
- 地域の皆さんと一緒にイベントを企画する等、活動に楽しみを見出すことも大切です。



## 6. 防犯活動を続けていくためには

自主防犯活動の基本は

「無理なく」

「気長に」

「危険なく」

が基本です。自然体で、あせらず、安全な活動に心掛けましょう。

### 自主防犯活動の注意事項

自主防犯活動の際には次の点に気をつけましょう。

- ・ 活動の際には、目立つ服装で行動しましょう。  
(反射材・タスキ・腕章の着用、懐中電灯の  
携行)
- ・ 事件事故に遭遇したら110番しましょう。
- ・ 活動で知り得た個人情報は決してもらさない  
ようにしましょう。



### 第3 自主防犯ボランティア活動事例

## （事例1）防犯・交通関係団体等と密接に連携した防犯活動の取組み

# 田上地区防犯委員会（金沢市）

### 取組みの概要



- 2つの小学校（田上・杜の里）の校下を町会連合会と連携して合同の夜間パトロールを定期的に実施
- 地域の街頭交通推進隊と連携を図り、登下校時の子どもの見守り活動を積極的に推進
- 2ヶ月毎の年金受給日に、金沢中警察署と合同で振り込め詐欺等被害防止のためのATM警戒を実施

### 活動のポイント

振り込め詐欺等被害防止のATM警戒にも取り組み、広範囲にわたる防犯活動を実践

- 年金受給日に、ATM警戒に参加し、4組（1組4名）に分かれて利用者に防犯広報を行い、振り込め詐欺等の被害を防止するため積極的に取り組んでいます。
- 金沢中警察署田上交番と積極的に情報交換を行い、得られた情報を参考にして防犯活動に反映させています。

### リーダーから一言



マンネリと惰性で行っている防犯活動も、必ず犯罪抑止という結果で帰ってくると信じ、防犯という種をまき、いつの日にか芽が出て咲いてくれる花のために一生懸命に水をやり、いつまでも無いと思うな事故と犯罪を合言葉に活動しています。

羽場 隆委員長

## 事例2 子どもの危険回避能力の向上をめざす防犯活動の取組み

# 森山スクールサポート隊(金沢市)



### 取組みの概要

- 森山校下防犯委員会、金沢市立森山町小学校と連携を取りながら、子どもの見守り活動を精力的に推進
- 防犯パトロール時には、徒步と青色パトロールカーを併用しながら積極的に防犯活動を実施
- 子どもたちに対して、紙芝居を使用した防犯教室や不審者から身を守り危険を回避するための方法を学ぶ「体験型安全教室」を開催

### 活動のポイント

隊員の防犯意識の高揚を図るため、年に数回の勉強会を実施

- 隊員の防犯意識の向上と、犯罪の発生傾向等の情報の共有を図るために、年に数回の勉強会を開催しています。
- 先進的な防犯活動を積極的に取り入れることを念頭に置いており、現在、子どもたち自身の危機回避能力の向上を目的とした「体験型安全教室」を、N P O法人体験型安全教育支援機構の監修をもとに開催し、子どもたちにとって、より安全な環境の保持に取り組んでいます。

### リーダーから一言



地域の子どもたちを守るために、全国に子ども見守り活動の輪を広げて行きたいと考えておる、「できる時に子どもたちを見守る」ということをモットーに、安全で安心できるまちづくりに努めていきたいと思います。

西岡 祐暢隊長

## 【事例3】地域に根差した防犯寸劇実施団体による防犯活動の取組み

### 笑いの防犯ボランティアグループ すずめの会(加賀市)



#### 取組みの概要

- 地域の敬老会、介護施設等を中心に、悪徳商法や振り込め詐欺等の防止啓発を盛り込んだ防犯寸劇、歌、踊り、コントを演じて、愉快で楽しい寸劇等を実施
- 地域の集会所等で開催する高齢者「いきいきサロン」を訪問し、防犯寸劇等を上演
- 県、警察が主催する高齢者等防犯教室において、防犯寸劇等を実施

#### 活動のポイント

ユーモアを交え、振り込め詐欺等の防犯寸劇等を楽しく愉快に上演

- 「すずめの会」は、平成7年6月に結成し、加賀市山中町発祥の「舌切すずめ」を演じたのをきっかけに、「すずめの会」と名乗って防犯ボランティア活動を活発に展開しています。
- 公演の際は、公演時間や公演先の要望、観客の年齢層に応じて、その都度、寸劇等の内容を変えながら演じています。
- 日頃から心掛けていることは、親しみを覚えていただくため、方言を取り入れ、客席との掛け合いを大切にして演じることを基本としています。



#### 団体から一言

「すずめの会」は、リーダーを設けていませんが、「笑いは健康のもと」をモットーに観客とメンバーがともに楽しんで笑えるような寸劇を心掛け、いつも、楽しく愉快に学んでもらえるように努力しています。

山本 治恵さん

## 【事例4】多数の青パトを戦略的に運用した防犯活動の取組み

### 津幡町防犯委員会連合会 中条地区委員会(津幡町)



#### 取組みの概要

- 担当地区的防犯委員が活動内容等を検討し、犯罪の被害に遭いやすいと思われる場所を中心に多数の青パトで巡回するなど、戦略的な計画を立ててパトロール活動を実施
- 年に2回、戸別訪問を実施し、鍵かけの重要性や振り込め詐欺等の被害防止などを呼び掛ける啓発活動を実施

#### 活動のポイント

地域に密着した防犯活動により地域の課題の解決に取組む

- 公民館が発行する広報紙を通じて、防犯委員の活動内容等を定期的に掲載したり、地域住民に対して防犯活動への協力を依頼するなどして、地域の防犯意識の高揚を図っています。
- 中条地区を4ブロックに分けて、各ブロックの防犯委員が、警察や地域住民から寄せられた不審情報を元にパトロールの重点箇所等を検討して、青パトの効果的な運用に努めています。

#### リーダーから一言

自分たちの街は自分たちで守るという気持ちを地域全体に広めたいと思っています。住民の皆さんとの声を反映させながら、今後も地域に根差した防犯活動を展開し、住民の安心と安全のために貢献していくたいと思います。

洲崎 明委員長



## 【事例5】地域に根差した防犯寸劇実施団体による防犯活動の取組み

# 防犯寸劇実施団体 すかんぽの会(宝達志水町)

### 取組みの概要

- 老人会、婦人会、公民館の催事等の会合等で、悪質商法や振り込め詐欺の被害防止啓発を盛り込み、事例ごとに悪質な手口の名称を書いた看板を掲げて、わかりやすく演じるなど、ユーモアと笑いのある寸劇を上演
- 県、警察が主催する高齢者防犯教室において、防犯寸劇を実施
- 子どもや保護者を対象にした「声かけ事案」等の被害防止のための寸劇も実施

### 活動のポイント

高齢者に対して、方言を交えながら  
楽しくわかりやすい防犯寸劇を上演

- 訪問先の地区名や方言などを劇中に織り込み、会場との一体感を楽しむよう工夫しながら、笑いと親しみやすさを感じる台本作りに努めています。
- 警察署の方と連携を取りながら、「子ども110番の家」や「夜光反射材」の活用等を盛り込んだ寸劇にも取り組んでいます。



### リーダーから一言

地域の皆さんから「わかりやすくて勉強になった」、「気つけんならんね」「劇とそっくりの電話がかかってきて断ったよ」等の声をいただいています。これからも地域密着型の劇団として少しでも安全安心な町づくりのお手伝いが出来ればと願っております。

北山 春江会長

## 【事例6】空き家対策や各戸訪問等による自主防犯体制作りの取組み

# 高階地区防犯委員会(七尾市)



### 取組みの概要

- 空き家調査や所有者対策等を実施し、地域安全マップを作成
- 各戸訪問等により、夜中に玄関先の電気の点灯を促すという一戸一灯運動やナイトパトロール等による夜間の防犯対策を推進
- 青パトを使用した登下校時の子ども見守り活動の実施
- 祭礼等、地元行事での防犯パトロールの実施

### 活動のポイント

大事なことは活動を長く続け、地域に必要なことを考えること

- 団体結成から50年以上にわたって防犯活動を継続していますが、親睦会等によって、会員同士の融和や情報交換を図り、高い防犯意識とモチベーションを維持しています。
- 空き家が増加している現状を踏まえ、地域の空き家を隈なく調査して所有者に不審者が侵入しないよう防犯指導する等、犯罪が起きないための対策を講じています。
- 防犯活動だけにとらわれず、カーブミラーの清掃等による交通安全や早朝パトロールによる倒木排除等の防災活動にも積極的に取り組んでいます。

### 団体から一言



自主防犯体制は、みんなで力を合わせ、活動を継続していくことで、初めて成し得ると考えており、「無理せず、仲良く、長くやる」をモットーに、防犯活動と夏のバーベキュー、冬の牡蠣焼きなどの懇親会をバランスよく実施して、みんなで楽しく安全安心を守っていきたいと思っています。

中島 義光委員長

# 資料

## 1 活動日誌の記載例

日 時	平成〇〇年〇〇月〇〇日（曜日）〇時〇分～〇時〇分
天 候	〇〇
参 加 者	〇〇人（責任者△△）
場 所	Aコース 〇〇公民館～〇〇公園～〇〇公民館 Bコース 〇〇公民館～〇〇商店街～〇〇公民館
内 容	・町内の危険箇所の点検 ・町内主要地点のパトロール
パトロール 結 果	・不審者、不審車両なし ・〇〇に設置されている防犯灯の電球が切れていた。
記 入 者	〇〇
備 考	

## 2 パトロールカードの記載例

### パトロールカード

本日、この町内のパトロールを実施しました。泥棒の被害を未然に防ぐため、次の点に注意しましょう。

- ①堀や生け垣、庭木が高く、泥棒が身を隠しやすくなっていますか？  
●庭木を剪定したり、メッシュフェンスにすることをお勧めします。
- ②新聞が溜まつたままになっていますか？  
●泥棒に留守であることを知らせています。
- ③街灯がなく、建物周辺が暗くありませんか？  
●門灯やセンサーライトを設置することをお勧めします。
- ④鍵かけに心掛けましょう。  
●泥棒は鍵の掛かっていない窓を狙って侵入してきます。  
窓に補助錠を取り付けたり、防犯フィルムを貼ることも有効です。

〇〇町会パトロール隊

## 連絡先一覧

### 【県・市町】

県・市町	防犯担当	電話番号	高齢者見守り担当	電話番号
石川県	県民生活課	076-225-1387	長寿社会課	076-225-1498
金沢市	危機管理課	076-220-2366	長寿福祉課	076-220-2288
七尾市	防災交通課	0767-53-6880	福祉課	0767-53-8463
小松市	市民協働課	0761-24-8217	長寿介護課	0761-24-8168
輪島市	防災対策課	0768-23-1157	健康推進課	0768-23-1136
珠洲市	総務課	0768-82-7725	地域包括支援センター	0768-82-7746
加賀市	生活安全課	0761-72-7890	地域福祉課	0761-72-7854
羽咋市	環境安全課	0767-22-7137	地域包括ケア推進室	0767-22-5314
かほく市	防災環境対策課	076-283-7124	健康福祉課	076-283-7121
白山市	地域安全課	076-274-9537	長寿介護課	076-274-9529
能美市	環境生活課	0761-58-2217	介護長寿課	0761-58-2234
野々市市	環境安全課	076-227-6051	地域包括支援センター	076-227-6067
川北町	総務課	076-277-1111	福祉課	076-277-1111
津幡町	交流経済課	076-288-2129	社会福祉課	076-288-2458
内灘町	環境安全課	076-286-6712	地域包括支援センター	076-286-6750
志賀町	環境安全課	0767-32-9321	健康福祉課	0767-32-9132
宝達志水町	総務課	0767-29-8140	健康福祉課	0767-28-8110
中能登町	総務課	0767-74-2810	高齢者支援センター	0767-72-2697
穴水町	生活環境課	0768-52-3770	住民福祉課	0768-52-3650
能登町	総務課	0768-62-8510	健康福祉課	0768-72-2503

### 【警 察】

警察署	電話番号(代表)	警察署	電話番号(代表)
金沢中警察署	076-222-0110	白山警察署	076-216-0110
金沢東警察署	076-253-0110	津幡警察署	076-289-0110
金沢西警察署	076-266-0110	羽咋警察署	0767-22-0110
大聖寺警察署	0761-72-0110	七尾警察署	0767-53-0110
小松警察署	0761-22-0110	輪島警察署	0768-22-0110
寺井警察署	0761-57-0110	珠洲警察署	0768-82-0110

### 自主防犯活動マニュアル

平成28年8月

発行 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化局県民生活課

076-225-1387

協力 石川県警察本部、石川県教育委員会